

上越市の住宅リフォーム促進事業

・補助対象工事

対象工事費が10万円以上（消費税込）で下記などの工事

外装工事

屋根の葺替・塗装

外壁の張替・塗装

雪庇防止フェンス・屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置 など

内装工事

床板、内壁、天井の改修

手すりの取り付け 床の段差解消・滑り止め工事 など

設備工事

照明設備・システムキッチン・給湯器の設置・交換

浴槽、洗面化粧台、便器の設置・交換

下水道つなぎ込み工事

エネファーム・エコジョーズの設置・交換

防犯システム等の設置・改修 など

その他

住宅用附属家の改修、増築・一部改修

・補助額

補助対象工事に要する費用の20%とし、15万円を限度とする

（1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）

・受付期間

前期：令和4年4月13日（水）～令和4年5月18日（水）

後期：令和4年9月14日（水）～令和4年10月12日（水）

申請額が予算額を超えた場合は抽選となります

・補助金交付決定予定日

前期：令和4年6月17日（金）頃

後期：令和4年11月9日（水）頃

決定日前に着手することも出来ます（ただし注意事項があります）

※過去に補助を受けた住宅等も補助の対象となります

その他、一定の条件があります。詳細は上越市ホームページ

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

または 当社までご相談下さい

TEL523-2891

高橋組建設株式会社

<http://takakumi.jp/>

